

[令和2年6月 定例会-06月26日-04号]

●コロナ禍で起きる暴力被害の対策

---

◆19番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してありますコロナ禍で起きる暴力被害の対策について質問をいたします。

新型コロナウイルスの影響で、外出自粛に伴う生活変化やストレスで虐待やドメスティックバイオレンス、DVのリスクが世界的な懸案となっています。グテーレス国連事務総長は4月5日、新型コロナウイルスのパンデミック、世界的な大流行への対策の一環に、経済的、社会的な圧力や恐怖が高まる中で、DVが世界規模で恐ろしく急増していると指摘しています。各国に新型コロナウイルス対策計画の主要項目として、女性への暴力防止と救済を盛り込むよう、全ての政府に要請するとしました。政府は、地方公共団体に、DVの相談対応から保護に至るまで、継続的かつ迅速な支援の実施を依頼するとともに、DV相談+（プラス）を設置しました。この相談窓口開設は、当初の8月末までの予定を2020年度末まで延長し、相談員も4人から8人に増やしました。これからも分かるように、新型コロナウイルス対策により、在宅勤務の拡大等でDV相談件数が増え、対応強化が必要だということです。富士市では、従来設置のDVの相談、子供の虐待の相談、女性のための相談室の案内を市ウェブサイトの新型コロナウイルス感染症に関する情報ページに早々に掲載し対応をしています。

コロナ禍による外出自粛により、行動制限をせざるを得ない状況の中、家庭が全ての人にとって安全とは限らない現状を踏まえて、以下について質問をいたします。

（1）相談体制について。

- ①相談状況はどうでしょうか。今後予想されることは何でしょうか。
- ②国のDV相談+（プラス）との連携体制は整っているのでしょうか。

（2）特別定額給付金支給について。

- ①DV被害者の特別定額給付金対応状況はどのようでしょうか。
- ②同居のDV被害者、子供の定額給付金対応はどのようでしょうか。

（3）DV対策の強化について。

- ①どのような方策を考えているのでしょうか。
- ②安全な場所の提供、啓発パトロール、安全な通報システムづくりが必要だと

考えますが、いかがでしょうか。

以上3項目6点を1回目の質問といたします。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍で起きる暴力被害の対策についてのうち、相談体制についてのうちの相談状況はどうか、今後予想されることは何かについてであります。本年4月5日に国連事務総長が発出したメッセージにおきまして、DVの世界規模での急増について警鐘が鳴らされました。また、同月10日には、橋本内閣府特命担当大臣からのメッセージで、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安、ストレスにより、配偶者等からのDVの増加や深刻化が懸念されていることが重ねて示されました。このため、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の相談窓口において相談体制の縮小が見受けられる中であっても、本市の配偶者暴力相談支援センターでは、DVの増加による相談が急増することを想定し、これまでと同様の相談体制を維持してまいりました。また、フィランセ3階、男女共同参画センターの女性のための相談室におきましても、生活上の様々な不安や悩みについて相談を受け付ける中で、DVに関する相談があった場合には、必要に応じて配偶者暴力相談支援センターにつなげるなど、連携を図っております。

配偶者暴力相談支援センターに寄せられる相談の内容は、夫からの暴力、生活困窮、離婚問題と多岐にわたりますが、相談状況を延べ相談件数で比較いたしましたところ、昨年4月に130件であったものが、本年4月は259件に、昨年5月に167件であったものが、本年5月は175件になっております。本年4月は延べ相談件数が大きく増加しておりますが、これはDVの被害者が他市から本市に避難するための支援や、DVの加害者が被害者に接近することを禁止する保護命令を裁判所に申し立てるなど、通常より多くの相談支援を行ったためであります。このように、通常の相談における相談件数が増加しただけでなく、今回の特別定額給付金の申請に係る相談が加わったことにより、相談件数が大きく伸びたものと分析しております。また、配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談に至った経緯について確認したところ、現時点では、外出自粛を直接の理由とする相談は確認できておりませんが、引き続き相談内容の分析を行うとともに、相談

件数の動向についても注視してまいりたいと考えております。

次に、国のDV相談＋（プラス）との連携体制は整っているかについてですが、内閣府が開設したウェブサイトであるDV相談＋（プラス）は、これまでのDV相談ナビを補完する形で、DV被害者に対して、24時間対応の電話相談、SNSや電子メールを活用した相談等の支援を総合的に提供することを目的として開設されました。本市との連携体制につきましては、DV相談＋（プラス）が本年4月20日から運営が開始されたばかりであり、実際にこのウェブサイトを通じて本市の配偶者暴力相談支援センターまで相談につながったケースは現時点ではありませんが、必要に応じて連携してまいります。

次に、特別定額給付金支給についてのうち、DV被害者の特別定額給付金対応状況はどのようなかについてであります。特別定額給付金事業は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的として、市民1人当たり10万円の給付を行うものであります。国の実施要領により、特別定額給付金の給付対象者は、基準日の本年4月27日において住民基本台帳に記録されている方とされており、申請・受給権者は給付対象者が属する世帯の世帯主となっております。ただし、住民票を移さずに、配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別にしているDV被害者が、居住地の市区町村に申出をし、一定の要件に該当する場合には、居住地の市区町村においてその方を申請・受給権者とすることとされております。本市におきましても、既にDV被害者からこのような申出が寄せられており、県を通じて関係自治体と連絡調整を行い、適切に対応しております。

なお、この申出につきましては、国が当初設定した本年4月24日から4月30日までの事前申出期間を経過した後でも受けることが可能とされておりますので、本市の特別定額給付金の申請期間である8月20日までの間に申し出たものについては、引き続き対応してまいります。

次に、同居のDV被害者、子供の特別定額給付金対応はどのようなかについてありますが、先ほど申し上げましたとおり、特別定額給付金の制度上、DV被害者への特別な対応は、配偶者からの暴力を理由に避難している方を対象としているため、配偶者と同居している場合につきましては特別な対応は行っておりません。

次に、DV対策の強化についてのうち、どのような方策を考えているかについ

てであります。本市の配偶者暴力相談支援センターでは、相談者が利用しやすい環境を整えるため、本年4月から相談時間の見直しを行い、受付開始時間を朝9時から朝8時30分に前倒しいたしました。また、DVの増加が懸念されたため、本年4月13日に相談窓口の案内をSNSで発信するとともに、5月5日号の「広報ふじ」にも同様の記事を掲載いたしました。DV被害者が1人で悩むことなく、相談できる場所があることを多くの人に知っていただけるよう、相談先を示した市独自の相談窓口案内カードを、以前から市役所や中央病院などの公共施設を中心に配布をしております。本年度に入り、民間施設にも広く配布する準備を進めていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛により自宅で過ごす時間が増えたため、さらに早急にDV相談窓口を周知する必要があると考え、5月7日から、市内13か所のスーパーマーケットなどの商業施設に合計900枚の相談カードを配布いたしました。配布をして間もなく、相談カードを見たという女性から、女性のための相談室に相談がありましたので、一定の効果があったものと考えております。今後も、多くの人目に留まる商業施設や公共施設での配布を拡充することにより、被害者だけではなく、被害者の身近な人に対しても相談窓口を周知してまいりたいと考えております。さらに、DV被害者が自ら相談してくることを待つだけではなく、市保健師が行う赤ちゃん訪問などの機会を通じて、DVを受けていると思われる方に相談窓口の案内をするなど、一人でも多くの方を相談につなげる取組も行ってまいります。

次に、安全な場所の提供、啓発パトロール、安全な通報システムづくりが必要だと考えるがいかにかについてであります。DVの発生によって緊急に身体の安全の確保が必要な場合には、これまで県の女性相談センターを通じて一時保護所に入所を依頼してまいりました。昨年度からは、この一時保護所への入所依頼に加え、扶助費として女性保護緊急支援費を予算計上し、安全な場所を提供するため、被害者が緊急的にホテルなどに避難できる支援を開始してまいります。啓発パトロール、安全な通報システムづくりにつきましては、さらなる被害者保護の対策を進めるため、他の自治体の先進事例を参考にしながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

内閣府の男女共同参画局が平成30年3月に公表した、男女間における暴力に関する調査報告書によると、女性の約7人に1人が繰り返しDVを受けた経験があるという調査結果が示されております。このように、DVを受けているにもかかわらず相談窓口につながっていない被害者がいるのではないかと考えられる

ことから、今後もDV対策の強化に取り組むとともに、相談窓口の一層の周知に努めてまいります。

以上であります。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1つ目の相談体制についてですが、DV相談体制は、富士市では体制を維持してきたとのことですが、このときの相談の時間と相談方法を、もう一度お願いします。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 相談時間につきましては、現在8時30分から17時15分まで。そして、相談方法は電話、または面接ということで対応させていただきます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 今、この新型コロナウイルスの状況でいろいろなところが閉じてきましたけれども、相談は電話だけにしないで、必要ならばしっかりと面談をしてきたということによろしいでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 面談ということになりますとなかなか配慮も必要になってはおりますが、その辺りは十分配慮しながら面談をしております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） そういうところもししっかりと配慮してやってきていただいたということはとてもありがたいと思います。そして、だんだん新型コロナウイルスの感染拡大ということになってきますと、その面談方法でも、富

士市では段ボールの仕切り板であるとか、フェースシールドであるとか、いろいろ工夫された物品も出てきましたから、またそれも活用してさらに充実していったほしいと思います。

そして、この相談時間が、朝は早くなり、夕方は17時15分までだと、多分電話で相談したい、どうしようといったときに、夜になるようなときも多々あると思うんですが、そのような状況のときはどのような対応をされているんでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉子ども部長。

◎福祉子ども部長（伊東美加 君） 夜間の対応についてはケース・バイ・ケースになろうかと思います。このDV相談、配偶者暴力相談支援センターでは時間は昼間、午後5時15分までと決められておりますので、時間外の対応というのが現在は難しくなっております。実際に緊急時の場合ですと、市役所にまず連絡をいただくこともあろうかと思いますが、警察が動くこともあろうかと思いますが。その辺りはその実態に応じてケース・バイ・ケースで対応させていただいております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） そのときの状況をしっかりと見て判断をして、やっていただけるということをお願いいたします。

そして、相談にいろいろ対応していきますと、1対1の相談もあるでしょうし、同じような悩みを抱えている、その人は独りぼっちだと考えたときに、これまた次のステップを進んでいくと、グループ相談の形であるとか、あと実際に来られない人でも、今、ウェブ面談というのがありますよね。そのような形でも顔を見ながら相談できるということも考えられるんですけども、またそういうことは方法として、考えられるのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉子ども部長。

◎福祉子ども部長（伊東美加 君） グループの相談につきましては、今こういう時期でもありますので、なかなか難しいかと思います。そしてウェブ上での相

談ですが、それについても少し今後検討させていただきたいと思います。  
以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） また必要なときに検討させていただきたいと思います。

そして、国との連携は取れているということですがけれども、先ほど質問しました相談時間ですが、夜にはどうするのかをやはりしっかりと対応させていただきたいと思います。あと、連携を取るといったところで、国ではなく地方でできることといったら、やはり同行支援とか寄り添うことですよね、遠くの人にはできないわけですから。ここの充実ということは、やはり連携といったら国よりも県、県よりも地域という形になりますけれども、こちらはしっかりと体制は取れるということでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 今の状況ですと、同行というのなかなか難しいこともございます。そうした中でも、本当に最小限、必要な場合でしたら対応をさせていただくということも考えたいと思っております。  
以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19 番山下議員。

◆19 番（山下いづみ 議員） ソーシャルディスタンスと言われているこの時期にはなかなか難しいですよ、こういうときだからこそ困ってしまうような状況もあるので、今いろいろな方法が考えられると思いますので、こういうときにどうしようかといったときにしっかりと寄り添える形、どのように寄り添えるのかということを考えて、しっかりと連携を取っていただきたいと思います。お願いいたします。

そして、次の（2）特別定額給付金支給について、①のほうです。こちらは、生計を別にしている方の申込みということになればしっかりと適切な対応をしていると。そしてこれも、8月20日まで十分に対応ができるということですので、まだこのことが分からずにいる方もいるかもしれませんから、引き続きしっ

かりと広報、そして対応をしていただければと思いますので、お願いいたします。

そして②ですけれども、国の制度で市が決めたことではないんですけれども、やはり今回、いろいろな団体とか個人とかから、これは世帯主ではなく個人に振り込んでほしいという声を、新聞なりSNSなり、いろいろなところで聞いたと思います。これに関して、まず迅速に渡せるよう世帯主に振り込むということですが、そこで問題は、世帯主に受給権があることなんですよね。受給権は一人一人にしっかりなければいけないと思います。そうしますと、これは市の政策ではないですが、結局は対応しなければならないのは地方自治体ですから、国のほうへ特別定額給付金事業の改善をちゃんとしてくれという要望書を出すというのも方法だと思います。世帯主に渡したということは、その世帯主だけ受給権があるということではなく、これは便宜的にその形にしたけれども、受給の権利は一人一人の市民にある。こういうことをしっかりと書き加えるぐらいのことを国に要望していただきたいと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 総務部長。

◎総務部長（川島健悟 君） 特別定額給付金につきましては総務部のほうで主に実施しておりますので、私からお答えをさせていただきたいと思いますが、確かに議員おっしゃるとおり、今回の特別定額給付金につきましては、いろいろ課題が寄せられていることは事実ですので、まず県に現場の意見として伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 現場の声として伝えていただけるということで、お願いいたします。

本当に家族といっても、同じ屋根の下に住んでいても形は多様であるし、離れていないからといって仲よしということではないということがあります。そして受給権は世帯主だとなったならば、支援をしよう、サポートしようといったところで、救済するどころか経済的な搾取であるとか、結局お金を持っているのは自分だと、支配をする人に加担するような形になってしまうのではないのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして次、（3）DV対策の強化についてです。



どのような方策を考えているのか、実際にやっていただけていることがあるということで、ここは本当に、富士市は早々に新型コロナウイルス関係のウェブサイトに女性の相談室であるとか、そういうことを載せていただけていた。他の自治体を見ると載せていないところが結構あったんです。そして、私が関わっている団体は全国組織ですが、メールでいろいろなやり取りをしたときに、その人たちすらも知らないことを富士市では率先して先にやっていただけていたということは、とてもありがたいなと思っています。そして、スーパーでの相談カードの配布です。今、公共施設以外に行けるといったらスーパーに買物に行きますから、ここにも早々に配布していただけていたということで、900枚を配った中で相談があったということはすごい確率ですけれども、これからもっと充実させていくということですが、どれぐらいの範囲で、どれぐらいの枚数で、どういうところかということはどう想定されていますでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉子ども部長。

◎福祉子ども部長（伊東美加 君） 範囲につきましては今はまだ検討中でございます。これから状況を見ながら、必要など所に必要な枚数を出していくということを考えております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） お願いいたします。

そして、どのようにしたらもっとDV対策の強化ができるかということを見ると、結局、つい暴力の方向に行ってしまう加害者という形になりますけれども、その人たちへの対応はどのようにしていくのかということを考えるわけです。富士市では、第2次DV対策基本計画で、加害者へのプログラムを調査研究というように対策強化をどのような形でできるのかを考えるということはちゃんと文章に載っているんですけれども、こちらは今どれぐらい進んでいるのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉子ども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 加害者への対応ということになりますと、現在はまだまだ検討を進めている段階でして、表にお話しできるような内容とはなっておりません。申し訳ありません。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） この件につきましては、しっかりと調査研究をして形にしていくようにと、以前の質問でも発言させていただきました。このところで前も言いましたけれども、横浜市のNPO法人女性・人権支援センターステップというところは、2011年から、DVをやめたいと悩む加害者の人向けに更生プログラムを開いています。この方たちに今回の新型コロナウイルスの状況でどんな対応をしたのかといいますと、この4月中にオンライン講座を行ったと。これに参加している人たちは、身体的、精神的な家庭内暴力をやめたいと悩む男女10数名です。そして、やはりこういう講座を受けるということで、参加者はどうにかしたいと同じ考え、気持ちで、悩む人たちですから、ウェブサイトで自分たちの気持ちを共有したり、実際にどうすればいいのかというのをこの方たちがセミナーを行ったことがあるようです。そして、ここで、自分では気づかなかったこと、どうすればいいのかが分かってきたということができているんです。そうしますと、今はなかなか会えないからオンラインでと、どこに行ってもオンラインという言葉を聞くとするんですが、DV対策の強化をするということに関しても、このようなウェブサイトを通して、加害者の更生プログラムであるとか、家族関係であるとか、子供の虐待であるとか、いろいろなテーマでもって展開をしていけると考えますけれども、こちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 今、議員から横浜市の例を御紹介いただきました。市の規模も違いますし、求められているものも多少違ってくるかと思えます。そうした中で、どんな手法がいいのかということも、これから少し考えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員）　そうですね。そして、このオンライン講座を今調べてみますと、本当にいろいろありまして、NHKの高校講座の家庭総合に関しても、今のDVであるとか、家族関係であるとか、デートのことであるとか、今、悩んだり、関心があるようなテーマを取り上げていたり、いろいろな日本の大学の人たちが集まっての無料のオンラインセミナーというものもあります。もちろん今お話ししましたステップのようないろいろな団体がやっている。そうしますと、富士市はまず一度オンラインの形で、こういうDV対策を強化しようという方向をしっかりと決める。そうしたら、ではどんなところが富士市に合った講座、セミナーができていくのかということをもた探して、話し合いをしながら形をつくっていくということも可能だと思います。ですので、この件に関してはぜひお願いしたいと思います。

DVといいますと、やはりコミュニケーションの不足であるとか、家事をするのかしないのかという話にもなってきますけれども、そんな家事のこと1つと言いますけれども、これはすごく大変な問題だと思うのです。静岡市の女性団体がアンケートを取ったときに、今この状況になってどうなのかといたら、家事が増えたと。家事が増えたって、それはいつもお盆とかお正月に家族が集まるからいつもよりも家事が増えたというだけの話じゃないんです。精神的に、もしかしたら経済的にもすごく大変なときに、またプラスして家事が増えて協力者がいないというのは問題です。そう考えますと講座でいろいろな情報とか知恵を知っていただくという、いろいろな形での教育を市からどんどんと提供していくことが大事だと思います。

そして今回のコロナで外出自粛という形になったときに、家の中が不仲だったら、10代の子たちがどうするのか。家の中で争いが起きるから家にいられないから結局外に出てしまう。夜、散歩に行くとか、結局違うところに行って、また1つの問題として、10代の子の妊娠というのが出てきますよね。そうしますと、DVが起きるということは、やはりお金がない、決定権がない、自分の言葉を家族内で発することができない、自分は黙っているだけ、外に出て逃げるだけという形になったときにとても大変な状況になるということですので、このDV対策の強化というところはしっかりと話し合っていてやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

そして、最後の②になりますけれども、安全な場所の提供のところでは、何か

あったときに提供するホテルは、もう幾つか富士市内のエリア的にあるのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） このホテルにつきましては、そのときに応じてということになりますので、複数のホテルを活用させていただくような予定となっております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） また、この緊急のときには幾つかということ、とてもありがたいなと思います。

それで、緊急の場合とか一時的にという状況の人もちろんありがたいんですけども、ふだんだといろいろなところに出ていた人が、今回なかなか外出ができないといったときに問題が起きるわけです。そうすると、そういう人たちがちょっと距離を置きたいといったときに、安全に行けるような場所としてホテルであったり、公共施設はクローズしているけれども、そういう人たちのための部屋を開放するとかも考えられないでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 今、議員から御提案がありました。これまでそうした緊急事態に対する対応ということを中心に考えておりました、今、議員にお話しいただいたような対応についてはまだまだ検討が足りなかったと思っております。そうしたことも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） お願いいたします。

そして、次の啓発パトロールですけれども、これはスーパーにももう既に相談カードを配りに行ってくれているということで、足を運んでいるということでそれも1つのパトロールになるでしょうし、あと市民の方のいろいろなボランティ

ア団体で、青少年のためにボランティアでパトロールをしているよという団体があったりとか、いつも犬の散歩をするよという人があったりとか、いろいろな人のパトロールとかができると思うのです。その人たちに富士市が独自でつくった相談カードというのを配付して、パトロールのときに配ってくださいねということも1つの方法ではないかと思imasるので、そちらもまた考えていただければと思います。

そして、安全な通報システムのつくり方ですけれども、ちょっと先ほど分からなかったので、これは何かしら考えはあるのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） これにつきましては、まずは現在あります配偶者暴力相談支援センターなど、こういう相談窓口があるということを周知していく、そこに力を入れていきたいと考えております。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） この新型コロナウイルスの問題は富士市だけでなく日本だけでなく、世界中で拡大しているということ、そしてこのDVの問題も世界中で急増しているという話になったときに、いろいろな国でも工夫していますよね。そこで例えばハンドサイン。結局は同じ家の中にいたら電話で話ができない、声を出せないといったときに、手のシグナルで助けを求めるサインであるとか、スーパーとか薬局に買物に行ったときに、細かい話ができないんだけど、暗号のようにマスク何とかと言ったら、配偶者暴力相談支援センターでも女性の相談室でも、とにかくここに一報入れてほしいというサインだというような工夫もつくっているということもあります。富士市としたら、今の話を聞いてどんな考えをお持ちでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（伊東美加 君） 今、議員から御提案のありましたサインのようなものですが、これは多くの方に知っていただく必要があります。まずそのサインを見て、それがそういう緊急性を伝えるものだということを見た方が御理解いただかないと、それが機能しないということがあります。そして、多くの方

に知っていただくということは、実は加害者の方も知ってしまうことになるものですから、そこが非常に悩ましい部分だと思えます。ですので、サインということもありますが、それ以外にもSOSを出していただけるような方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） この助けを求めるシグナルというのは大事だと思います。今言ったサインのところでは、例えばこのように使うということが映像でも出ていまして、なるほどと思った次第です。ですので、これは簡単にできることではないのかと。言葉を使わずにできる1つの方法でもありますから、ぜひ考えていっていただきたいと思えます。

今回、暴力被害の対策についてということテーマに上げましたけれども、通常から力を入れていただけているとは思えます。ただ、これに今の新型コロナウイルス感染拡大という状況から、環境が違うといったところでどこまで支援できるのか、強化できるのかということが大事だと思います。ですので、今回御提案したことも含めて、市のほうで早く形にして実行していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。